

# 空き枠予約について（抽選申込期間後の利用申し込み）

## 1 受付順

先着順で受け付けします。

## 2 申込方法

### <利用申請回数の制限>

地域登録団体および登録団体が利用予定日の2か月前の月の第1平日（申し込み方法によって締め切り時間等が異なります）までに、利用申請を行うことができる回数は、5回を限度とします。

1日に複数の部屋（大広間と和室など）や異なった時間帯（午前と夜間など）で利用しても、1回と数えます。（1日＝1回）

### <地域登録団体、登録団体および一般団体等>

ア 窓口（所定の用紙で行います。）

イ インターネット

ウ 受付箱（地区区民館のみ。所定の用紙で行います。）

### <登録していない団体または個人>

窓口のみ（所定の用紙で行います。）

## 3 回数制限のある空き枠予約の利用申し込み

### <利用申請回数の制限>

利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日午前9時から、利用申請を行うことができる回数に制限はありません。

### (1) 地域登録団体

#### ア 窓口

利用予定日の属する月の3か月前の月の第1平日の午前11時から利用予定日の2か月前の月の第1平日の午後5時まで

※3か月前の月の第1平日のみ午前11時から。その他は通常の受付時間。

#### イ インターネット

利用予定日の属する月の3か月前の月の第1平日の午前11時から利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日の午前8時まで

※3か月前の月の第1平日のみ午前11時から。

#### ウ 受付箱（地区区民館のみ）

利用予定日の属する月の3か月前の月の第1平日の受付箱設置時間帯から利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日の前日の受付箱設置時間帯まで

## (2) 登録団体

### ア 窓口

利用予定日の属する月の2か月前の月の第1平日の午前11時から午後5時まで

### イ インターネット

利用予定日の属する月の2か月前の月の第1平日の午前11時から利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日の午前8時まで

### ウ 受付箱（地区区民館のみ）

利用予定日の属する月の2か月前の月の第1平日の受付箱設置時間帯から利用予定日の属する月の2か月前の月の第2平日の前日の受付箱設置時間帯まで

## 4 利用申込の提出期限

### ア 窓口

利用予定日の「前日」の午後5時までです。

旭町南地区区民館以外の地区区民館は、「前日」が土曜日、日曜日および祝休日に当たるときは、その直前の平日午後5時まで。

### イ インターネット

利用予定日の「前日」の午前8時までです。

旭町南地区区民館以外の地区区民館は、「前日」が土曜日、日曜日および祝休日に当たるときは、その直前の平日午前8時までです。

### ウ 受付箱（地区区民館のみ）

利用予定日の「2平日前」の館の利用がある時間までです。

旭町南地区区民館は、利用予定日の「前々日」の午後9時30分までです。

### <改修工事に伴い休館>

旭町南地区区民館は、令和2年4月から令和3年6月まで

田柄地区区民館は、令和2年6月から令和3年6月まで

豊玉北地区区民館は、令和2年3月まで

富士見台地区区民館は、令和2年3月まで

大泉学園地区区民館は、令和2年3月まで

桜台地域集会所は、令和2年3月まで